

町会報

えひめ

2015

4

Vol.73

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318



Contents

町村会第1回全員連絡会	2
春季副町長会	2
就任のごあいさつ	3
お知らせ マイナンバー制度について	3
お知らせ 愛媛県市町振興課配席図	4
お知らせ 愛媛県町村会事務分担表	4
町の伝統行事	5~6
4月の行事	7
一筆	7
編集後記	7
全国町村議会議員団体補償制度	8

松前町「はだか麦アート」

松前町は今年、町制施行60周年を迎えました。

その記念に実施した事業が「はだか麦アート」です。

はだか麦の生産が盛んな当町では、5月に入ると黄金色に実った「はだか麦」のじゅうたんが町内各地で広がります。

60周年を迎えた今年は、「まさき町制60周年」が描き出されました。

県自治会館で開催

臨時総会・第1回全員連絡会

愛媛県町村会は、4月27日県自治会館で「臨時総会」及び「平成27年度第1回全員連絡会」を開催した。会議には、県下全9町長が出席し、次項により進められた。

【臨時総会】

1 開 会

2 あいさつ 白石会長

3 議 事

① 認定第1号 平成26年度愛媛

② 認定第2号 平成26年度愛媛

③ 議案第1号 平成26年度愛媛

県町村会特別会計歳入歳出決算
右の3議案について事務局から説明があり、協議の結果、それぞれ認定または決定した。

【第1回全員連絡会】

1 開 会

2 あいさつ 白石会長

3 協 議

(1) 愛媛県市町振興課からの連絡事項について

萩原県市町振興課長から

① マイナンバー制度について

② 先進事例研究会の実施(案)

について

説明があり、一同了承した。

(2) えひめ農林漁業振興機構からの連絡事項について

三好理事長から、農地中間管理事業の概要等について説明があり、一同了承した。

(3) 県地域政策課の高石課長から、平成27年度の主要施策について説明があり、一同了承した。

説明があり、一同了承した。



- (4) 県国際交流課の松浦主幹から、台湾チャーター等国際線の利用促進について説明があり、一同了承した。
- (5) 県情報政策課の村上課長から、「えひめFreeWiFiプロジェクト」について説明があり、一同了承した。
- (6) 平成27年度町等公平事務委託費の負担について
事務局から、本年度の負担金総額は277千円であり、負担方法は26年度と同様。
後日、県人事委員会から依頼文が各町へ直接、送付されることになるので、適宜、対応願いたいとする説明があり、一同了承した。
- (7) 平成27年度町(市)職員研修会実施計画(案)について
事務局から、本年度の実施計画等について説明があり、一同、

- 了承した。
- (8) その他
全日本自治団体労働組合(自治労)愛媛県本部および日本自治体労働組合総連合(自治労連)愛媛県本部からの要請書について
事務局から、それぞれから要請書の説明や連絡があり、一同了承した。
- ② 第2回臨時総会および松野町サイクリングについて
事務局からの説明のとおり、6月3日松野町で開催することとした。
- ③ 次回の本会全員連絡会の開催について
次回の開催については、正副会長に一任することとした。

春季副町長会を開催

平成27年度春季副町長会が、4月24日午後3時30分から「県自治会館」で開催された。出席者は、県下8町の副町長と松野町総務課長。会議はまず、中矢代表幹事(松前町副町長)のあいさつがあった後に協議に入り、次のとおり議事が進められた。

- (1) 県市町振興課の萩原課長から次のとおり説明があった。
- ・マイナンバー制度について
- ・先進事例研究会の実施(案)について
- (2) 各町からの提出問題について
- ① 職員数の削減と住民サービス
- ② 職員の採用計画について(久万高原町)
- ③ 町立保育所における土曜保育と保育士の確保について(砥部町)



- (4) 次期開催地について
次回は伊方町で開催することを決定した。
- なお、会議終了後、退任した栗田前代表幹事(松前町)の送別会を実施した。
- (3) 協 議
- ① 愛媛県町村会
・本会組織について
・町会報えひめについて
・平成27年度町(市)職員研修会について
- ② 各町における伝統行事について
- ③ 愛媛県市町総合事務組合
・各事業の現状と課題について
・(公財)愛媛県市町振興協会
・各事業の現状と課題について
事務局から、それぞれ説明があり、一同了承した。
- (4) 次期開催地について
次回は伊方町で開催することを決定した。
- なお、会議終了後、退任した栗田前代表幹事(松前町)の送別会を実施した。
- (5) 地方版総合戦略の取り組みについて(上島町・松前町)
- (6) えひめ国体リハーサル大会における県補助金及び本大会における国体運営交付金について(砥部町)
- (7) 過疎地域における生活支援について(砥部町)
- (8) 前記6題について、各町間の現状と対策について意見交換が行われた。

就任のごあいさつ



県総務部総務管理局
市町振興課長
萩原 啓

四月一日付けをもちまして、外務省在サンフランシスコ日本国総領事館から異動し、愛媛県総務部総務管理局市町振興課長を拝命いたしました。私は九年前に総務省に入省し、これまで総務省のほか秋田県や外務省での勤務を経て、この度本県で勤務をすることとなりました。本県での町行政に携わるのは初めてのことでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

現在、本県のことをもっとよく知るために県内各町を順次訪問させていただいておりますが、本県は温暖な気候の自然豊かな地域であり、田園地帯もあれば工業地帯もあり、また山間部もあれば島嶼部もあるなど、まさに日本の縮図そのものであると感じております。私にとっては本県は初めて訪れる土地ではありますが、日々各町がそれぞれの特色を生かした地域づくりを進められている中で、少しでも新しい視点をお届けできるよう努めていきたいと考えております。

さて、四月には東日本大震災の発生から千五百日が経過しましたが、被災地では今なお復興に向けた懸命な努力が続けられています。こうした中、東日本大震災発生直後から町会の方の皆様方のご理解のもと、被災地への職員派遣等にご協力いただいた

ておりますことに改めて感謝申し上げます。引き続き、被災地の声を受け止め、被災地の一日も早い復興に向けて本県としてもできる限りの支援を行っていききたいと考えておりますので、今後ともご理解ご協力をお願い申し上げます。

また、本年度から中村県政の第二ステージが本格的にスタートしましたが、引き続き県・市町連携推進本部における連携施策の創出や人事交流などの取り組みを継続し、行政の総合力の発揮を目指して「チーム愛媛」として県・市町の連携を深化・発展させていく必要があると考えております。昨年九月には、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されたことにより、各地で様々な地方創生の取り組みが加速しております。国と地方のあり方、県と市町のあり方が大きく変わろうとしている中、今後はますます各町がそれぞれの地域の実情を踏まえながらイノベーションを生み出していくことが期待されております。本県の特徴は県と市町の団結力の強さ、距離感の近さであると認識しておりますが、今後とも県と市町の連携をより緊密なものとしていただき、本県町行政の発展のために全力を尽くしてまいりたいと存じます。愛媛あふれる愛媛県の実現に向け、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に 12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

- ・市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
- ・通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。

愛称：
マイナちゃん



平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- ・民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、 他人に提供したりすることはできません。

- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策を講じます。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになります。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、負担が軽減されます。情報提供等記録開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。

公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えます。

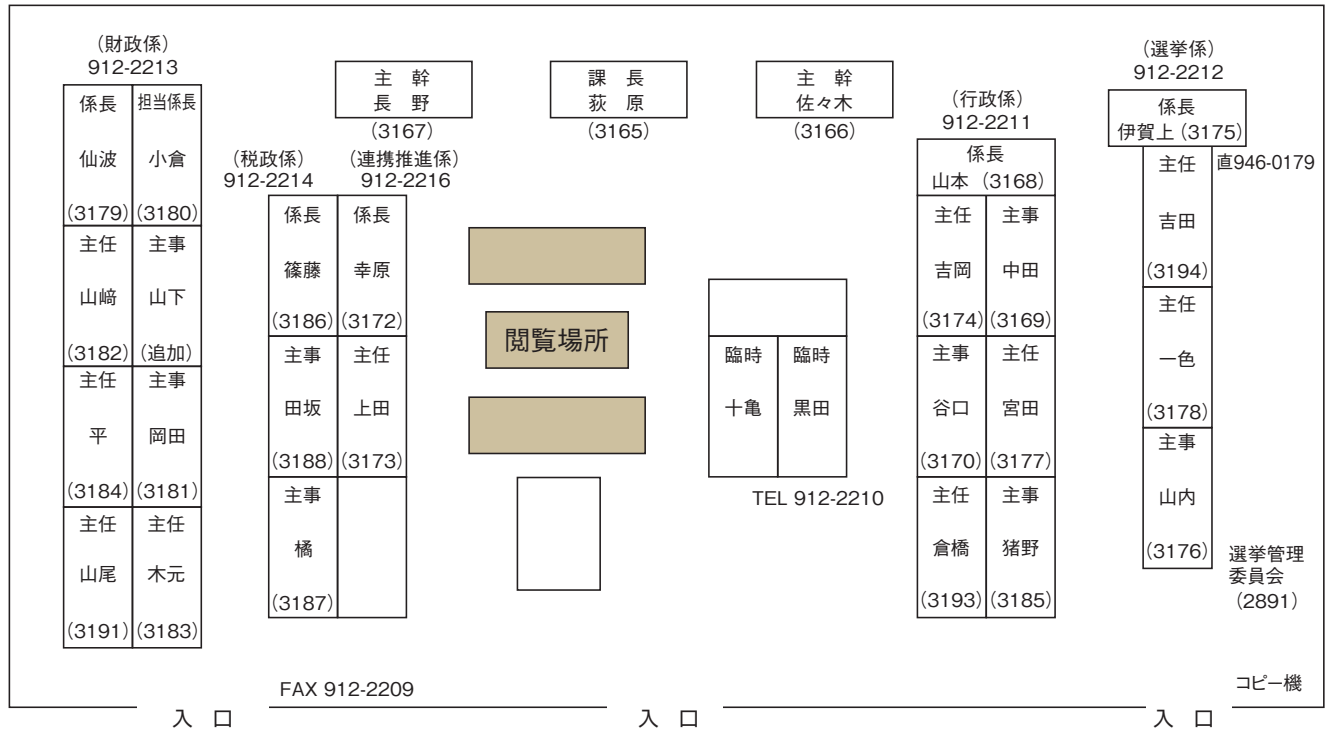
マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。

マイナンバーのホームページ：<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> 公式twitter：https://twitter.com/MyNumber_PR
マイナンバーのコールセンター：0570-20-0178（マイカボ）





市 町 振 興 課 配 席 図



愛媛県町村会事務分担表

〔平成27年 4月 1日 現在〕

職 名	氏 名	事 務 分 担
事 務 局 長	渡 部 明 忠	総括、議長会常務理事、振興協会常務理事、総合事務組合事務局長
次 長	柏 原 準	事務局長補佐、議長会事務局長、総合事務組合次長
総務課	課 長	向 井 政 明
	課長補佐	久 保 真 澄
	書 記	丹 下 浩 明
	書 記 (新規採用)	真 鍋 侑 里
	専 門 員 (再任用)	岩 田 美 保
会計課	課長・会計管理者 振興協会出納役	田 窪 浩 司
	課長補佐	重 松 美智子
事業課	課 長	清 川 敦
	主 任	中 井 貴 志
	主 任	原 田 祐 子
	書 記	新 岡 拓 也

- ・町村会、議長会運営関係（会計除く）、職員人事管理関係（町村会・議長会）に関すること。
- ・総合協議会（水道協会、清掃、山村振興、水産業、下水道、ダム・発電関係）、過疎自立促進、人権協会、監査協関係に関すること。（会計を除く）
- ・各種研修会、要望陳情、町会報えひめ発刊、物資斡旋、軽自動車税申告書の取扱、ホームページ管理に関すること。
- ・全国町村会共済事業、生活協同組合事業、（一財）全国自治協会共済受託事業（公有・生協 自動車事故処理関係含む）に関すること。
- ・町議会議員互助事業、議員補償制度に関すること。
- ・他の課に属さないものに関すること。

- ・会計全般、給料関係に関すること。
- ・市町村職員共済組合・互助会に関すること。

- ・総合事務組合（退職手当・消防補償・交通災害・自治会館・議員公務災害の庶務）、振興協会の業務等に関すること。（会計を除く）
- ・文書発送会計に関すること。

町の伝統行事

久万高原町

「石鎚山」お山開き

●場所／久万高原町（土小屋付近）
●実施時期／7月1日から7月10日

【概要】

「石鎚山」は日本七霊山の一つに数えられ、今から1300年ほど前に、役小角が修験場として開山したとされる、石鎚連峰の中核を成す山です。

頂上に至る登山道は、鎖のかかる断崖となっていますが、毎年7月1日から10日間開催される「石鎚お山開き大祭」には、全国各地から多くの参拝者などが集まり賑わいます。

この大祭は「石鎚神社頂上社」を中心に「中宮成就社」・「土小屋遙拝殿」・「口之宮本社」の四社において執り行われており、「仁」「智」「勇」の順に、3体のご神像を白装束の氏子らが担いで険しい山道を登ります。そして、山頂の「頂上社」に到着すると「ご神像拝戴」と呼ばれる神事を行い、1年間の無病息災を祈願します。

なお、石鎚山の女人禁制は、時代の趨勢により、現在は7月1日のみとなっています。



久万山御用木まつり

●場所／久万高原町役場本庁及び商店街
●実施日／8月8日(土)

【概要】

松山城の築城にあたり、久万山からその用材を調達したという故事に基づき、林業後継者や商工業者が中心となって昭和59年から始められたまつりです。

本町駐車場から久万高原町役場までの商店街（約550m）を、約6mの丸太を担いで一気に走り抜けるタイムレースです。

参加者は衣装や演出も自由で、女性丸太レース・男性本命丸太等があります。



上 島 町

ふるさと夜市

- 場所／弓削島（弓削港周辺）
- 実施時期／8月上旬

【概要】

弓削港周辺を会場として行われる夏の一大イベント。

会場内には、町内各島から島自慢の地元特産品等を販売する露店が軒を連ね、特設ステージでは太鼓演奏や町内各種団体による芸能発表、お楽しみ抽選会等の催しが行われます。

お祭りのフィナーレは弓削港内から打ち上げられる迫力満点の花火大会です。間近で見られると評判を呼び、帰省客だけでなく、この夜市に合わせて訪れる観光客も多く、年々盛り上がりを見せています。



鬼 北 町

四万十・源流広見川上り駅伝大会

- 場所／鬼北町大字広見く鬼北町大字延川間の広見川流域く
- 実施日／8月2日(日)

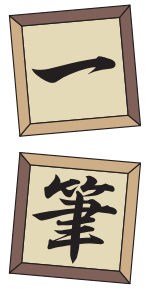
【概要】

日本最後の清流四万十川の最大の支流である広見川を舞台に開催される「四万十・源流広見川上り駅伝大会」。鬼北町の夏の一大イベントである本大会には、町内外から多くの人たちが出場し、大会を盛り上げています。

「川の流れに逆らいつながら、上流のゴール目指して走る」「水のあるところしか走ってはいけない」という珍しいルールに、

年々出場者が増加。出場した人たちは、想像以上の自然の厳しさに苦戦しながらも、8人（女子は5人）の仲間とたすき代わりのヘルメットを繋ぎ、絆を深めながら懸命にゴールを目指しています。1人で3区間を走りぬく鉄人の部も見どころです。





日本人の倫理

春は、紅・白梅に始まり、桃、桜、はなみずき、牡丹、ツツジなど次から次と百花繚乱である。野山の新緑。食卓には筍が並ぶ。先の大戦後70年、樹・花木の移り変わりは、平和な営みに合った流れにある。

しかし、世の中は騒がしい。TPP（環太平洋連携協定）の主軸である日米閣僚会議は、コメと自動車でその協議は決着が着かず（4月末）。

コメは、かつて日本の農業を大きく揺るがし忘れられない結果として、ミニマムアクセスで年間77万トンを無関税で輸入しており、今回さらに上乗せ21万5千トンの要求である。

わが国は、相手国全体で10万トン未満を主張する。自動車は25%関税の早急な撤廃をわが国が要求、米国は長期間で輸入関税引き下げを主張などが主である。いずれも国を背負った交渉であり、軟着陸は…。

ただ、コメなど食糧に関しては、幾度となくこの欄で主張してきたが、日本の食料自給率40%弱（カロリーベース）は、近年45%を目標としてきたものの、アップどころか低率の現状にあることを認識しなければならぬ。しかも消費量がかつての半分以下と減ったとは云え、主食の王座は「ご飯」である。また、地方創生は、確たる農業基盤があつてこそ

であろう。一方、地球規模での気候変動の中で、作物の将来の計画生産量確保は難しい。例えば壊滅的な不作時に、農産物輸出国が自国の食料消費分を割いて他国へ輸出する事など皆無である。さらに増加傾向にある地球人口と作物生産面積が、既にアンバランス状態にある。勿論、人工による作物生産工場の進展はあるが、自国内に留まるはず。

次に、AIIIB（アジアインフラ投資銀行）が57か国で創設のようである。欧州からドイツ、英国、フランスも参加である。既にADB（アジア開発銀行・参加67国・地域）が存在する中で、参加の意思表示をしていないわが国であるが、参加が出資金をあてにされたものであつてはならない。グローバル経済社会であらうとも、日本人が尊ぶ倫理など、この際論外にするべし。自国の利益、メリットを今こそ十分に計算、慎重に結論を決すべきであらう。要は、今回のような参加国が自国利益のみに考慮、徹したアクション世界への対処は、それに合ったように、事は右に習えで…。

4月25日、パキスタンでM7・8の大地震が起こり、大きな被害のようである。4年前の東日本大震災に際し、各国から配意願った日本。この度は、出来る限りのお返しをしなれば、日本人の倫理が廃る。

「道徳は人間のためにつくられたものであつて、人間が道徳のために創られたのではない」

（ツワングウイル
イギリスの小説家）

4月の会と催し

- ▽8日（一般）町村議会議員公務災害連合会職員研究会、平成27年度全国町村議会全国町村議長会都道府県職員研究会（9日まで）、サマージャンボ等宝くじ及びオートマジャンボ宝くじの各都道府県の特等賞金額に関する要望
- ▽9日（都道府県町村会事務局長会議及び事務局長研修会（10日まで）
- ▽15日（平成27年度会館管理組合事務打合会
- ▽16日（内外情勢調査会松山支部懇談会、愛媛県人権教育協議会委員会、平成27年度愛媛県社会人スポーツ推進協議会常任委員会・総会
- ▽17日（自治労連要望、愛媛朝日テレビ開局20周年感謝の集い
- ▽18日（桜を見る会
- ▽21日（春の園遊会、平成27年度全国簡易水道協議会中国・四国ブロック会議、平成27年度消防団員等公務災害補償等事務説明会、「地方議会運営の実務」検討委員会、平成27年度サマージャンボ等宝くじに係る啓発宣伝業務委託事前説明会
- ▽22日（全国町村議会議長会連絡調整会議
- ▽23日（平成27年度愛媛県プロスポーツ地域振興協議会総会、
- ▽24日（愛媛県町村会会計監査、平成27年度春季副町長会
- ▽27日（愛媛県人口問題総合戦略推進会議の設置及び会議、愛媛県町村会平成27年度第1回臨時総会、同第1回全員連絡会
- ▽28日（松前町町政60周年記念式典、舞タウシ編集会議
- ▽30日（愛媛県人権対策協議会第55回定期大会、全国町村会政務調査会財政委員会（5月1日まで）

編集後記

ツンドクが趣味の僕は、身体は大きいのに根が小っちゃいので、細かいことが気になって仕方ありません。例えば「目線」と言い方に出会った、なぜ「視線」と言わないのかと思ってしまう。また、「すごい」は一般的にgreatの意味で使われています。でも、「すごい」を漢字で表すと「凄い」と書くんです。そうすると「凄惨」の「凄」です。そこから、使い方が違うんじゃないかと考えたりしてしまふんです。

言葉は、時代とともに変わっていくということ、理屈では分かっているんですが、皮膚感覚で「あれっ」と思い、悩んでしまいます。

念のため断りますが、僕は言葉狩りは大嫌いなんですが、いまの重箱の隅をつつくような細かい指摘が続いていると、息が詰まります。これでは、昔ながらの風流な言葉や言い回し・諺が消えてしまふんじゃないかとさえ思うのです。

そんなこんなで毎回、筆に難渋しながら、なんとか発刊にこぎつけているのが現状です。

皆さん、今年度もヘルプミー。

春になると、やっぱり旅行に行きたくなります。

この時期の瀬戸内の海は実に穏やかで美しく、多島美の景観とともに、ひとしお風情を覚えます。

また、田畑には黄金色の麦畑が広がり、山あいでは、これから樹々の緑が鮮やかに萌えてくるでしょう。いい季節です。

よし、今度の休みはチューハイ片手に各地を訪ねてみるか。もちろん酒は現地調達。

（No.49後記remake）

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間 毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格 全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合(例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。)

ケガ

加入者
(議員)
ご本人

および

配偶者

(夫婦型に
ご加入の場合)

演説中・公務中の事故



車での移動中の事故



飛行機搭乗中の事故



スポーツ中の事故



包丁で指を切った



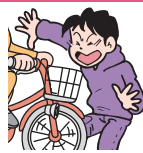
ドアにぶつかりケガをした



階段で転んでケガをした

夫婦型
のご加入を
おすすめ
いたします

個人賠償責任

自転車で他人にぶつかり
ケガをさせた飼い犬が他人に噛みついて
ケガをさせた同居の子ども・孫が
他人のものを破損した買い物中に誤って
商品をこわした

保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

(注)本人型と夫婦型は、重複して加入できません。

(保険期間 平成27年7月1日から1年間 職種別A級) 年払の場合
天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

加入タイプ		本人型	夫婦型
ケガの補償の対象者		加入者(議員・退職議員)本人	加入者(議員・退職議員)本人 配偶者
補償内容		保険金額	保険金額
ケガ	死亡	1,655万円	1,655万円
	後遺障害	900万円	900万円
	入院	日額8,000円	日額8,000円
	手術	日額4,000円	日額4,000円
	通院	日額3,000円	日額2,500円
	個人賠償責任	日額2,000円	日額1,500円
個人賠償責任		最高 5,000万円 (自己負担額なし)	最高 5,000万円 (自己負担額なし)
保険料		20,000円	33,000円
事務運営費		2,000円	2,000円
掛金(保険料+事務運営費)		22,000円	35,000円

本年度は、約15%(注)の割引となります。(注)団体割引30%、過去の損害率による割増35%、大口割引10%を乗算しています。

事務運営費は本制度の運営に必要な費用(様式のとりまとめ、掛金の集金等)に充当しています。

※傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険がセットされたプランなので、「交通事故」の場合、傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険の両方から保険金をお支払いします。

制度の特長

- 町村議会議員の皆さまがご加入いただける制度です。
- 議会議員を退職後も、継続してご加入いただけます。(掛金のお支払いは口座振替となります。)
- 公務中のケガから日常生活のケガまで、国内・国外を問わず24時間補償します。
- 地震によるケガも補償します。
- 加入の際、医師の診査などは不要で、年齢に関係なくご加入いただけます。

◎ご加入のお申込みは◎
町村議会事務局まで

新規・中途加入者の掛金(保険料+事務運営費)

補償開始日	掛 金		補償開始日	掛 金	
	本人	夫婦型		本人	夫婦型
7月1日	22,000円(保険料20,000円)	35,000円(保険料33,000円)	1月1日	11,000円(保険料10,000円)	17,500円(保険料16,510円)
8月1日	20,200円(保険料18,330円)	32,100円(保険料30,240円)	2月1日	9,200円(保険料8,330円)	14,600円(保険料13,750円)
9月1日	18,400円(保険料16,680円)	29,200円(保険料27,510円)	3月1日	7,400円(保険料6,680円)	11,700円(保険料11,000円)
10月1日	16,500円(保険料15,010円)	26,300円(保険料24,760円)	4月1日	5,500円(保険料5,010円)	8,800円(保険料8,270円)
11月1日	14,700円(保険料13,320円)	23,400円(保険料22,000円)	5月1日	3,700円(保険料3,320円)	5,900円(保険料5,490円)
12月1日	12,900円(保険料11,680円)	20,500円(保険料19,260円)	6月1日	1,900円(保険料1,680円)	3,000円(保険料2,770円)

全国町村議会議員互助会(保険契約者)

〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

- 本保険制度は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独個別に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。
- ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。

この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせください。

◎取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830

◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 団体・公務開発部第三課 〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3 電話 03-3593-6455

〔「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併して誕生した会社です。〕

SJNK14-18152 2015年3月6日作成